

## 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

### 1 多様性を尊重する教育の実現

#### (1) 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

##### ■目標

- ・人権教育等を通じて、他者への共感や思いやりを持つ態度を育成し、多様性を認め合い、誰もが活躍できる「ダイバーシティ社会」を実現します。

##### ■取組の展開

ア 全ての人々が自由に活動でき、お互いを理解し認め合い、思いやりあふれる共生社会の実現を目指し、家庭、学校、職場、地域等の様々な場面を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、人権尊重意識の高揚やユニバーサルデザインの理念の普及を図ります。

##### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・人権啓発センター主催の講演会等を7回（1月現在）実施した。今後も、企業、学校等が実施する研修への人権啓発指導員の派遣や、各種人権相談への対応などを通じ、人権施策の推進を図る。【地域福祉課】
- ・民生委員や市町・企業の人権担当者等の地域や職場における人権啓発リーダーを育成するため、8月に人権啓発指導者養成講座（計9講座）を開催した。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に留意しながら人材の育成を図る。【地域福祉課】
- ・小・中学校等へのユニバーサルデザイン出前講座を39回、企業・団体向けに実技演習を取り入れた「心のUDプラス実践講座」を6回開催した（1月現在）。また、県内大学生等に「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」を委嘱しており、ユニバーサルデザインに関する情報をSNSで187回（12月現在）発信した。引き続き、各種講座の実施及び情報発信を通じ、ユニバーサルデザインの理念の普及を図る。【県民生活課】
- ・「障害者差別解消推進県民会議」を11月に開催し、好事例の表彰や表彰事例の発表等を行った。引き続き、障害者差別解消推進県民会議等を通じ、好事例の周知等に努める。【障害者政策課】
- ・県内の全ての公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に「人権教育の手引き」を配布し、人権教育担当者会をはじめ、教員の年次別研修や管理職研修において手引きを紹介するとともに、活用方法を解説した。今後も、各種研修会等において積極的な活用を促し、学校における人権教育の充実を図る。【教育政策課】
- ・県内の公立小学校及び中学校各1校を「人権教育研究指定校」として人権教育に関する研究を行い、1月の「人権教育指導者研修会」において成果報告を行った。今後も、人権教育に関する主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究を継続し、その成果の普及を図る。【教育政策課】

イ 家庭、学校、地域等のあらゆる場において、ジェンダー平等と性の多様性について県民の理解促進を図るとともに、生き方や価値観を認め合う環境づくりを推進します。

#### ◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を実施した。また、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため、「家事シェアリング」の啓発冊子を活用し、大学生や企業の若手社員等を対象とした出前講座（8か所）を開催している。今後も、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をテーマとしたセミナーの開催など、市町や団体等と連携した広報・啓発に取り組む。【男女共同参画課】
- ・県ホームページによる情報発信や県内公共図書館を活用した啓発パネルの巡回展示（11か所）、性的指向や性自認を理由に困難を抱える人を対象とした電話相談（月2回）及び交流会（5か所）を実施している。今後も、研修会や啓発等により性の多様性の理解促進に取り組むとともに、県全域を対象とした「パートナーシップ宣誓制度」の3月からの導入に向けた準備を進めている。【男女共同参画課】

## (2) 多様な課題に応じたきめ細かな支援

### ■目標

- ・児童生徒の実情やニーズに応じた学習環境の整備や地域全体で困難を抱える人たちを支える体制の充実に取り組み、児童生徒の置かれている環境や経済的理由等による学習機会の格差を生じさせることなく、誰もが等しく教育を受けられる機会の確保を図ります。

### ■取組の展開

ア いじめ、不登校等の未然防止や児童生徒が抱える様々な心の問題の改善に向け、児童生徒一人ひとりへの適切な支援等の充実を図ります。

#### ◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・小・中学校の「スクールカウンセラー」は、2021年度から3人増員して142人を配置し全中学校区をカバーしており、「スクールソーシャルワーカー」は、2021年度から4人増員して全市町49人を配置している。高等学校の「スクールカウンセラー」は、2021年度から10人増員して35人を配置し、「スクールソーシャルワーカー」は、2021年度から5人増員して11人を配置し、いじめ、不登校等の解消や、貧困、ヤングケアラーなど様々な支援が必要な生徒への対応を行っている。特別支援学校では、個別カウンセリングが有効な児童生徒や保護者の相談等に対応するため、全39教場を対象として13人のカウンセラーを拠点校配置した。今後も、個に応じた相談に対応するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図るとともに、不登校児童生徒等に対するアウトリーチ型支援を行っている。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・2021年度に実施したヤングケアラーの実態調査で把握した児童生徒が抱える課題について、各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを加え、ケース会議等により解決に向けて組織的に取り組んでいる。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修を充実させ、相談支援体制を充実させていく。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

- ・ヤングケアラーに関する相談支援体制の充実を図るため、6月に電話相談、7月にLINE相談の窓口を開設した。また、表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見・把握し支援に誘導することができる人材を育成するため、教育関係者や福祉関係者等を対象とした研修を実施するほか、同じ悩みを抱えた者同士で交流・助言を行う交流会やオンラインサロンを開催するなど、ヤングケアラーに寄り添う支援に取り組んでいる。さらに、学校等でヤングケアラーから受けた相談を適切に福祉部門につなぎ、連携した支援ができるよう、教育と福祉部門の情報交換の場や研修会等を開催するとともに、専門的な立場から助言・指導を行うコーディネーターを市町に派遣し、多機関が連携した支援体制の構築を進めている。引き続き、各市町等と連携を図りながら、ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組むとともに、子どもに対するヤングケアラーの理解促進、相談窓口の周知について取組の強化を図る。【こども家庭課】
- ・スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、相談体制の充実を図っている。引き続き、スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、不登校、いじめ、進路等の児童生徒に係る多様な問題の解決を図る。【私学振興課】
- ・各学校の生徒指導担当者による連絡協議会を校種ごとに開催し、2021年度の問題行動の分析やいじめ防止、LGBTs、性暴力等についての講義を行うとともに、各校の問題や対応策について協議した。また、教育相談技術のスキルアップ、不登校の未然防止、問題の早期発見早期対応等を図るため、教職員向けの希望研修を4回実施したほか、不登校の早期発見の学校等支援研修を1校行った。今後も、研修を計画的に行い、各校の教育相談体制の充実を図るとともに、ニーズに合わせたテーマを設定し連絡協議会で対応等を協議していく。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・学校内で起きた問題について法的な視点から助言するため、面談及び電話による「スクールロイヤー」への相談機会を確保している。今後も、いじめ等を未然に防ぐための授業や研修について、好事例を周知するとともに、法的な側面からの対応を図る。【義務教育課、高校教育課、特別支援学校】
- ・家族の悩みを抱える子どもや子育ての悩みを抱える保護者、様々な悩みを抱える若年層の相談に対応するLINE相談窓口を設置し、相談に対応した。また、県ホームページやチラシ等により相談窓口の周知を行い、複雑・多様化する若年層のこころの悩みに対応した。今後、相談受付時間の拡大等の利便性向上を検討していく。【こども家庭課、障害福祉課】
- ・暴力行為等の問題行動や、不登校の未然防止のため、発達段階に応じて系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身につける「人間関係づくりプログラム」を作成し、学校における活用を推進している。今後、ストレスへの対処法等、現在の学術的知見に基づいて、プログラムの見直しを検討していく。【義務教育課、高校教育課】
- ・悩みや課題を抱えながらも登校している生徒の問題や課題の早期発見・解決を図るため、県立静岡中央高等学校で「気づきカフェ」を定期的実施している。今後、気づきカフェについて、他の単位制・定時制の高等学校へ事業展開を図る。【高校教育課】

#### ◆活動指標の目標値の変更◆

- ・高等学校の「スクールカウンセラー配置人数」について、2021年度の実績が35人となり、2025年度の目標値（30人）を上回ったため、全県立高等学校85校の過半数となる45人を2025年度の新たな目標値として設定する。【高校教育課】

イ 全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由等に左右されず教育を受けられるようにするため、子どもや保護者に対する支援の充実を図ります。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・生活困窮世帯等の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とする学びの場の提供を行うとともに、関係市町に優良事例の紹介等を行っている。引き続き、通所型・合宿型の学びの場の提供等を実施し、生活困窮世帯等の子どもを支援する。【地域福祉課】
- ・子どもの居場所づくりセミナーを11月に3回開催した。今後も、子どもの居場所の担い手に対する助言や相談、運営資金の支援等に取り組み、居場所数の拡大を図っていく。【こども家庭課】
- ・授業料減免を行った私立学校への支援、私立学校や県立高等学校に通う生徒に対して就学支援金の支給等を行っている。今後も、教育に関する経済的な負担の軽減により就学を支援する。【私学振興課、高校教育課】

ウ 心の問題を抱えた人やその家族の個々の事情に寄り添い、地域で安心して過ごせるようにするため、多様な主体による包括的な支援の充実を図ります。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「静岡県ひきこもり支援センター」において、ひきこもりに関する相談に応じるとともに、ひきこもりに関する支援情報を発信し、相談支援につなげた。今後も、静岡県ひきこもり支援センターとともに市町における相談対応等を通じ、ひきこもり状態にある人の相談支援の充実を図る。【障害福祉課】
- ・ひきこもり状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」を県内に5か所設置しており、ひきこもりに関する支援情報を発信し、725人の居場所利用につなげた。引き続き、居場所の利用を促進し、ひきこもり状態にある人の社会参加に向けた支援を行っていく。【障害福祉課】
- ・若者が自ら抱える問題を解決し対処できる力を身に付ける講座を11月に開催した。また、講座をオンラインにより開催するとともに、新たにオンデマンド配信を併用するなど、若年層の参加促進を図った。引き続き、講座の開催を通じ、若者が抱える問題の解決につなげていく。【障害福祉課】
- ・市町等との連携によりゲートキーパー養成研修を随時開催し、3,083人のゲートキーパーを養成した。今後も、関係機関と連携し、ゲートキーパーの養成を推進する。【障害福祉課】

### (3) 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

#### ■目標

- ・地域との連携を強化し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援における専門性の向上や内容の充実を図り、全ての児童生徒がその夢に向かって挑戦していくことのできる環境を実現します。

#### ■取組の展開

ア 重度・重複化、多様化する児童生徒の障害に適切に対応するため、教員の専門性の向上、市町や関係機関との連携強化を図り、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた効果的な支援を切れ目なく実施します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・各学校では、児童生徒の個別の教育支援計画や指導計画等を作成し、学習活動における計画・評価・改善や必要な支援・手立ての教職員間や関係者との連携等につなげている。個別の教育支援計画や指導計画等については、様式の整備が課題となっており、今後、標準様式の提示や他校の様式がデータベース上で閲覧ができるようにすることで改善を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・「訪問教育担当者連絡協議会」を8月に開催し、重度・重複化、多様化する児童生徒の指導に関する実践発表や意見交換を行った。研修の継続が課題となっており、今後も、訪問教育担当者連絡協議会を継続して開催し、教員の専門性の向上に努めていく。【特別支援教育課】
- ・「圏域スーパーバイザー」を設置し、「地域自立支援協議会」等の市町相談支援体制整備を支援した。自立支援協議会学齢部会を2回開催し、有識者からの意見を基に、特別支援教育の推進に取り組んでいる。特別な支援が必要な児童生徒について、幼児教育段階から義務教育段階へ、義務教育段階から高等学校段階への引継ぎが課題となっており、今後も、切れ目ない支援を目指して連携して取り組んでいく。【障害者政策課、特別支援教育課】
- ・人工呼吸器を装着している児童生徒等の就学支援のため、県立特別支援学校において学校体制による人工呼吸器管理のモデル事業に取り組み、県立特別支援学校で実施するための条件整理と体制整備を図っている。今後、モデル事業で得た成果や課題を基に、事業拡充に向けての条件整理や体制整備について検討していく。【特別支援教育課】
- ・沼津視覚特別支援学校内に視覚障害の乳幼児教室を設置し、県内3か所で相談や支援が受けられる体制を整えた。引き続き、他機関との連携を図り、聴覚障害乳幼児に係る相談や支援を充実させていく。また、視覚障害の乳幼児発達支援員による相談支援を行っているが、弱視児の早期発見後の支援の継続のためには、医療や福祉、教育の連携体制が重要であり、今後整備に取り組んでいく。【特別支援教育課】
- ・就業促進強化対策会議を6月に開催し、産業現場等における実習の指導充実と円滑化のため、関係諸機関から特別支援学校に情報提供を行った。また、就労促進専門員を有効に活用し、実習先数の増加を図っている。引き続き、県内に9地区ある就業促進協議会や各学校において、産業現場等における実習の理解啓発を実施していく。【特別支援教育課】
- ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携や拠点校への12人の就労促進専門員の配置を通じ、特別支援学校高等部生徒の就労先開拓等の充実を図っている。新型コロナウイルスの影響により就労の形態や職域も変化しており、生徒個々のニーズに合わせて柔軟に対応するとともに、就労促進専門員等を活用して新たな実習先・就職先の開拓やマッチング支援を推進する。【特別支援教育課】

イ 「インクルーシブ教育システム」の理念の下、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り同じ場で共に学び相互に理解を深め、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」の実現を目指します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「特別支援体制整備研究協議会」を7月に開催し、各市町教育委員会の担当者や各小・中学校、高等学校及び特別支援学校の特別支援コーディネーターが研究協議を行ったほか、「インクルーシブ教育システム」に関するパンフレットを作成し、関係機関に配布することで共生社会への理解促進に努めた。特別支援体制整備研究協議会を通じて収集した好事例の発信を行うなど、静岡県版インクルーシブ教育システムである「共生・共育」の理解促進に一層取り組む。

組む。また、地域の方々に特別支援学校を知ってもらうことで障害への理解を促すことが重要であり、学生ボランティア等を積極的に受け入れるなど、支援者としての人材を育成していく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

- ・特別支援学校の児童生徒が、居住地域にある小・中学校において交流及び共同学習を行っている。オンライン等を活用した間接的な交流方法が増えており、直接的な交流ができないことの弊害を克服するため、好事例を各学校に周知していく。【義務教育課、特別支援教育課】
- ・高等学校 10 校で特別支援学校分校を併置しており、生徒会活動や行事への参加を通じて共に触れ合う経験や社会性を養い、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育てている。特別支援学校の児童生徒数は年々増加していることから、学校施設の整備と合わせて、交流及び共同学習の進め方、共生・共育の在り方について適切な見直しや検討を行っていく。【高校教育課、特別支援教育課】
- ・特別支援学校では、所在地域の住民の方との地域交流や近隣の小・中学校、高等学校との交流に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、直接触れ合う交流は慎重に取り組んでいるが、今後も、様々な形で交流を継続的に実施し、互いの理解を促して「心のユニバーサルデザイン」の実現につなげていく。【特別支援教育課】

ウ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症等の障害のある児童生徒を支援します。

#### ◆2022 年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・特別支援学校では、そのセンター的機能を活用し、コーディネーターが中心となって幼稚園や小学校の教育相談や就学相談等に応じている。引き続き、小・中学校、高等学校において特別支援教育に対する教員の理解を促進することで、特別支援学校のセンター的機能をより積極的に活用し、個々の児童生徒の教育的ニーズに対応した適正な就学につなげていく。【特別支援教育課】
- ・高等学校における通級による指導について、自校通級 1 校 39 人、巡回通級 19 校 38 人に対して実施している。引き続き、個々の生徒の自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善できる支援を行う。【高校教育課】
- ・「静岡県発達障害者支援センター」において、自閉症支援講座やかかりつけ医等対応力向上研修を行うなど、発達障害児者の支援に携わる専門人材を養成している。引き続き、新たな支援者の掘り起こしや専門性向上を図っていく。【障害福祉課】
- ・「学校支援心理アドバイザー」を県内 7 地区に配置し、重点派遣校 33 校に巡回派遣している。今後も、「学校支援心理アドバイザー」を配置し、特別支援が必要な生徒への教育効果等を向上させるため、教職員に対して専門的見地からの指導や助言を行う。【高校教育課】
- ・小・中学校の通常学級において、特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、支援員 85 人（週 16 時間）を配置した。今後も、支援員を配置し、小・中学校の通常学級の支援を行っていく。【義務教育課】

### (4) 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

#### ■目標

- ・外国人県民に対する日本語教育の充実、外国人児童生徒の就学実態の継続的な把握と日本語指導等の教育の充実を図るとともに、多文化共生意識の定着を図り、外国人県民・外国人児童生徒がそれぞれの能力を発揮することのできる環境を整備します。

## ■取組の展開

ア 外国人県民が安心・快適に暮らせる多文化共生社会の実現に向け、外国人県民に対する初期日本語指導や生活支援、日本人県民の多文化共生意識の醸成に取り組みます。

### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・外国人県民と地域住民による対話交流型の初期日本語教室を富士市、焼津市、菊川市、袋井市、牧之原市等で実施した。また、実施する上での課題や他の市町に同教室を開催するためのノウハウを共有するため、ネットワーク会議等を開催している。今後も、こうした取組を進める市町を拡大していく。【多文化共生課】
- ・外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座を5回（1月現在）実施した。今後も、地域日本語教室等とも連携して講座を開催するなど、県内各地域で継続的に展開し、外国人県民の防災意識の一層の高揚を図っていく。【多文化共生課】
- ・外国人県民への情報提供ポータルサイトについて、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語及び中国語で485件（1月現在）の情報を掲載している。今後、外国人県民に対し実施した意見照会の結果を踏まえ、閲覧しやすいサイトへの改善を行う。【多文化共生課】
- ・多文化共生意識の定着を目的とした出前講座を61件（1月現在）実施した。今後も、グローバル人材育成の一助を担う事業として取り組んでいく。【多文化共生課】

イ 日本語指導が必要な児童生徒の増加や多言語化に対応するため、外国人児童生徒に対する日本語指導や教育支援、キャリア支援等の充実を図ります。

### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・全市町を対象に就学状況等調査（文部科学省調査）を実施した。引き続き、就学状況等調査により判明した就学状況追跡調査対象者に対して就学を促進していく。【義務教育課】
- ・「外国人児童生徒相談員」（静東地区5名、静西地区9名）、「外国人児童生徒スーパーバイザー」（静東地区1名、静西地区1名）、「日本語指導コーディネーター」（静東地区2名、静西地区2名）を任用し、各学校や市町の要請により、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、市町教育委員会担当者への支援を訪問により行っている。高等学校では、日本語が不自由な保護者と正確なコミュニケーションを取るため、全県立高等学校を対象に通訳の派遣を実施している。今後も、外国人児童生徒相談員等の任用を継続し、外国人児童生徒等への支援の充実を図る。【義務教育課、高校教育課】
- ・各市町の外国人児童生徒担当者向け連絡協議会を10月に実施し、各市町における施策・指導体制等について情報交換を行った。今後も、各市町の就学支援体制の強化に向け、ネットワークの強化を図る。【義務教育課】
- ・冊子「はじめての日本語とクラスの仲間づくり～日本語初期指導カリキュラムと指導プラン～」を活用し、各学校において指導の充実を図っている。引き続き、冊子等を活用して指導の充実を図る。【義務教育課】

## 2 グローバル・グローバル人材の育成

### (1) 国際的な学びと地域学の推進

#### ■目標

- ・ 県民の国際交流や外国人留学生の受入れを推進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際的な感覚や視点を持って国内外に貢献する人材を育成します。

#### ■取組の展開

ア グローバル人材の育成に向け、オンラインと実際の海外渡航を併用した国際交流により、高校生と教職員の海外体験等を促進するとともに、産学官の連携を強化し、県内大学生等の海外留学の支援や海外からの留学生への支援を実施します。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した海外交流について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、オンラインを活用した海外連携大学との英会話プログラムを8月に実施した。今後は、オンラインプログラムを継続的に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、実際の海外渡航を再開していく。【教育政策課】
- ・ 本県独自の新たな産学官連携による奨学金制度「ふじのくに留学応援奨学金」を創設した。また、各国大使館等と連携して行う「海外留学応援フェア」の開催等を通じ、海外留学を希望する学生を支援している。今後も、「海外留学応援フェア」や大使館等による大学への出前講座等を継続的に開催することにより、日本人学生の海外留学の促進を図っていく。【大学課】
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が主体となり、国際交流ツアーなど留学生と日本人学生が交流する場の創出に取り組んでいるほか、企業交流会やインターンシップ、就職マッチングなど就職支援に向けた取組を推進している。今後も、大学間の連携を通じ、留学生の受入れから滞在・就職まで、「入口から出口」までの一体的な支援を行っていく。【大学課】

イ 外国の歴史、文化等を理解し受入れる姿勢等を育成するため、児童生徒、教職員、青年をはじめとする県民の国際交流や海外研修、国際貢献活動の促進を図ります。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への教育旅行や海外からの教育旅行の受入れ、相互訪問が困難な状態が継続していたことから、高校生の国際交流の機会を確保するため、本県と台湾、本県と韓国の高中生によるオンライン交流を支援した。また、水際対策の緩和を受け、モンゴル国からの高校生交流団の受入れを行った。今後も、対面とオンラインを併用しながら、高校生の国際交流を支援していく。【地域外交課、空港振興課、教育政策課】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で派遣延期となっていた2020年度派遣予定の1名の教員をマダガスカルに派遣したほか、新規で1名の教員をヨルダンに派遣した。また、派遣国に赴任中の隊員等によるオンライン報告会を開催した。引き続き、JICAと協力し、JICA海外協力隊への県民参加促進につながる取組を進める。【地域外交課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航による「日中青年代表」の対面交流を中止することとなったため、オンラインを活用しながら交流の継続を図っている。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、日中青年代表の交流を実施する。【社会教育課】



- ・独立行政法人国際交流基金や日本語パートナーズの派遣経験者と協力し、県の広報媒体での体験談紹介や説明会の開催等により、日本語パートナーズ事業への県民の参加を促した。また、静岡県推薦プログラムにより、A S E A N 諸国等の高等学校等に派遣される2023年度派遣者の募集・選考を実施した。本事業は、国の予算を活用した事業であり、2023年度以降の予算措置を外務省に要望するとともに、予算が措置された場合は、引き続き、本事業の広報と静岡県推薦プログラムによる募集・選考に取り組む。【地域外交課】

ウ 国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションをとる能力を育成するため、児童生徒の外国語を学ぶ意欲や使う力の向上を図ります。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・グローバルハイスクールに6校を指定し、海外の大学や研究機関等と連携したフィールドワーク等を実施している。引き続き、各学校の特徴を生かし、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材やグローバルに活躍できる人材の育成に取り組む。【高校教育課】
- ・「外国語教育推進リーダー」を対象とした「小学校外国語授業づくり研修」を各市町で行っている。引き続き、小学校外国語授業づくり研修を実施し、小学校における外国語活動・外国語の充実を図る。【義務教育課】
- ・小学校外国語教育の充実を図るため、「静岡県小学校英語指導資格」(L E T S)を認定している。今後も、一定のL E T S 認定者数を確保し、小学校における外国語活動・外国語の充実を図る。【義務教育課】
- ・国際バカロレア教育の県立高等学校への導入に向けて志檜地区新構想高等学校を候補校に決定した。2026年度の導入を目指し、国際バカロレア機構への申請や教員養成等の準備を進めていく。【高校教育課】

エ 次代を担う子どもたちが、郷土の歴史や伝統文化、風土を知り、生まれ育った静岡県、市町、地域の良さを認識できる学習機会の充実を図り、郷土愛を持って国内外で活躍し、地域に貢献する人材を育成します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・小・中学校、高等学校、特別支援学校において、総合的な学習(探究)の時間等を活用し、地域に根ざした学習の充実を図っている。今後も、地域に根ざした学習に取り組む中で、地域を理解し、地域に貢献する人材の育成を目指す。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・富士山やお茶、産業等の本県の地域資源をテーマに「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する「短期集中単位互換授業」を支援している。今後、デジタル技術を活用し県内各大学で開講する授業科目を他の大学に広く開放するなど、地域学の拡充を図り、若者の郷土愛を涵養し、県内定着を促進する。【大学課】

## (2) 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

### ■目標

- ・自らの能力を更に伸ばす機会や高度な専門的知識・技能を学ぶ機会を提供するとともに、社会の一員としての自立を促し、地域社会に貢献できる人材やイノベーションを担う人材を育成します。

### ■取組の展開

ア 一人ひとりが挑戦を続け、優れた能力を更に伸ばすことのできる教育やリーダーシップを育てる教育を推進するとともに、地域を牽引するリーダーを養成します。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内の中学生を対象とした「未来を切り拓く Dream 授業」を8月に開催し、応募者114人から選ばれた30人が参加した。また、過去参加者等8人がコースリーダーとして参加した。今後も、未来を切り拓く Dream 授業を開催し、自らの能力を更に伸ばすきっかけづくりを行うとともに、同窓会の開催等を通じ、ネットワークづくりを推進する。【総合教育課】
- ・全国の高校生を対象とした「日本の次世代リーダー養成塾」は7月から8月にかけて開催され、県内の公私立高校生8人を派遣した。派遣に当たり、県独自の事前研修を行い、意識高揚及びディスカッション能力向上を図った。今後も、日本の次世代リーダー養成塾に本県高校生を派遣し、本県発展の中核的存在となる人材を育成する。【総合教育課】
- ・地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」を1回、遠隔地住民の受講を考慮した「出張コミュニティカレッジ」を2回開催した。今後も、より多くの地域でリーダー等の養成を進め、コミュニティ活動の活性化を図る。【地域振興課】

イ 高校生が高度な学問に触れ、自らの能力を更に伸ばすための機会の充実を図るため、高等学校と高等教育機関や企業等が連携した取組を進めるとともに、社会の変化に対応した施設・設備の整備等を推進します。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する小中高大連携推進事業（大学教員による高校等へ出張講座、大学生によるワークショップ）を支援している。高等学校への「総合的な探究の時間」の導入を踏まえ、地域研究を専門とする大学教員の積極的な関与を促進し、高等学校における実効的かつ円滑な課題研究を支援する。【大学課】
- ・職業系専門学科等を設置する高等学校において、「プロフェッショナルへの道」事業を通じて大学との連携を図っている。引き続き、大学と連携し、知識と実践を兼ね備えた人材を育成していく。【高校教育課】
- ・県立の実学系専門高等学校4校において、産業教育のための設備の改善を行っている。引き続き、実学高度化事業の更新計画に基づき、新しい技術と乖離した実学系専門高等学校の設備の現状を改善していく。【高校教育課】

ウ 科学技術の発展を担う人材を育成するため、児童生徒の科学技術への関心を高め、創造的思考力や論理的思考力を育む取組を推進します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・県内の理数科を設置する高等学校 10校のうち、スーパーサイエンスハイスクール指定校の1校を除く9校をサイエンススクールに指定し、大学、研究施設との連携による研修や研究体験、小・中学生を対象とした科学教室を実施している。引き続き、サイエンススクールを指定し、指定校において、学問の本質に気付き、伝え、教えることの楽しさを実感させる教育活動を実践する。【高校教育課】
- ・中学生を対象とした「科学の甲子園 Jr.」、高校生を対象とした「科学の甲子園」の全国大会に向け、7月、12月に静岡県大会を実施し、全国大会出場校を決定した。今後も、「科学の甲子園 Jr.」及び「科学の甲子園」への参加を促進し、理科・数学に興味や関心のある生徒の意欲をより高めていく。【義務教育課、高校教育課】
- ・文部科学省から清水東高等学校と浜松工業高等学校がスーパーサイエンススクールに指定されており、理数系に重点を置いたカリキュラムの実践的な研究開発を実施している。引き続き、指定校として研究を進めるとともに、新たに指定校申請する高校を募っていく。【高校教育課】

エ 県民が社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けられるよう、社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）を推進します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・主権者教育について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、出前講座等を活用しながら、社会科、公民科を中心に指導している。高等学校では、全校に選挙管理委員会と連携した出前講座や模擬投票の実施を義務付けている。また、文部科学省から「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」に川根高等学校と浜松江の島高等学校が採択され、地域や行政と連携した取組を行っている。引き続き、児童生徒が行政や政治に関わる機会を増やし、積極的に社会に関わる主権者を育てるための教育の充実につなげていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・消費者教育出前講座を135回（9月現在）、うち高校生消費者教育出前講座を81回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で実施が少なくなっていた高齢者に対しては、高齢者のデジタル・リテラシーの向上と消費者トラブル防止を図るための講座を実施している。引き続き、様々なライフステージで出前講座を受講できる機会を拡大していく。デジタル化が加速し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び物価上昇下で、投資・副業関連トラブルが増加しているため、出前講座等で注意喚起を行っている。【県民生活課】
- ・消費者教育出前講座の実施を拡大するため、消費者教育講師養成研修とフォローアップ研修を実施している。増加しているデジタル関連トラブル等の講義をオンデマンドで4回実施したほか、グループワークや意見交換を行う集合型の研修も実施した。今後も、消費者教育の担い手を養成するとともに、スキルアップを図っていく。【県民生活課】
- ・県ポータルサイト「プラス・エシカル」等による情報発信、商業施設でのアンテナショップの設置など、「人が幸せになるエシカル消費」の認知度向上を図るための普及啓発事業を展開している。また、将来の消費行動を支える県内小・中学生に向けSDGsやエシカル消費に関する出前講座を実施している。引き続き、消費者と事業者の双方に向けた普及啓発に努めていく。【県民生活課】

- ・各学校が教育活動や地域の実情等に合わせてSDGsに関する取組を行っているほか、教職員に対する研修を通じ、SDGsに関する教職員の理解促進に努めている。SDGs達成に向けた児童生徒による地域課題解決の取組を推進するため、新たに「静岡県SDGsスクールアワード」を開始した。今後も、持続可能な社会の担い手を育成するため、各学校のSDGsに関する取組を促進していく。【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

### (3) 地域産業を担う人材の育成

#### ■目標

- ・地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動を積極的に取り入れ、高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

#### ■取組の展開

ア 産学官一体の協働体制の構築と実践の推進により、知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成します。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「プロフェッショナルへの道」事業において、職業系専門学科等を設置する高等学校の生徒に対し、専門科目の実験・実習等における高度技術者等の招聘を行っているほか、大学での研究体験等の機会を提供している。引き続き、産業界や大学等と連携し、生徒の技能・知識の確実な習得を支援する。【高校教育課】
- ・実学系高等学校5校を指定し、大学や産業界等との連携・協働による地域課題の解決等に向けた探究的な学びの研究を行っている。引き続き、地域課題の解決等に向けた探究的な学びの研究を継続するとともに、研究成果を他校へ普及していく。【高校教育課】
- ・「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を10月に開催し、専門学科や総合学科で学ぶ高校生の学習や活動の成果を発表する機会を設けるとともに、ホームページを作成し、魅力発信に取り組んでいる。引き続き、ふじのくに実学チャレンジフェスタを開催し、県民に対し実学系高等学校の魅力発信する機会を創出する。【高校教育課】
- ・県立工業高等学校2校に特別教諭を配置し、所属校における教育活動だけでなく、中学校を含む他校への出張授業の実施など、幅広い視野に立った教育を推進している。引き続き、生徒が最新の知識と技術を習得できる環境を構築するとともに、配置校以外への活用を拡充する。【高校教育課】

イ 多様な年齢や障害の状況等の幅広いニーズに応じた職業訓練や相談支援体制の充実、産学官連携による取組等を通じ、県内産業を支える多様な人材を育成します。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・就職支援コーディネーターを3人配置し、高等学校においてマッチング支援やセミナー等を行っている。特別支援学校では、拠点校に12人の就労促進専門員を配置するとともに、就労促進専門員がスムーズに職務に移行できるようQ&Aを作成したほか、産業現場等における実習に取り組み、その成果や課題を進路指導に生かしている。今後も、きめ細かな進路指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに働き方や就業形態が変化しつつある中、新たな実習先や就職先の開拓に取り組んでいく。また、特別支援学校の整

備計画や生徒の就労先等の変化に合わせて、就労促進専門員の配置先の再編を随時行っていく。【高校教育課、特別支援教育課】

- ・障害のある人や定住外国人、離職した女性の就職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練を実施している。また、「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の設備や技術を活用した在職者訓練を実施している。引き続き、幅広いニーズに応じた多様な職業訓練を実施していく。【職業能力開発課】
- ・県内3か所の「しずおかジョブステーション」において、新規学校卒業者を含む幅広い求職者に対して、特性や事情に応じた就職相談及びセミナー等の支援を実施した。今後も、個々の特性等を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携しながら支援を実施する。【労働雇用政策課】
- ・県立漁業高等学園では、未来の漁業リーダーを育成する実践重視の教育を行っており、全ての卒業生が県内漁業の担い手として活躍している。また、卒業生への支援を強化しており、漁業への定着率も約9割を維持している。電気代や燃料代の高騰により、実習の継続性が課題となっているため、実習の内容を整理・検討し、実践重視の教育を継続できるよう取り組んでいく。【水産振興課】
- ・年間を通じて実施している就農相談や短期農業体験、毎年3月に県立農林環境専門職大学が開催している農業法人等参加の合同就職説明会等により、雇用就農希望者の農業法人等での就農を支援している。今後も、就農相談等を通じ、青年等の新規就農と定着の促進に取り組んでいく。【農業ビジネス課】
- ・森林技術者のキャリアアップと指導者の育成を図るため、指導力向上等の研修を15日間実施した。また、林業労働者の安全性の確保及び生産性向上を図るため、ICT技術活用研修等を10日間実施した。今後も、研修等を通じ、森林技術者の技術力向上を支援する。【林業振興課】
- ・公共工事において一斉休工日を設ける取組を推進している。また、(一社)静岡県建設産業団体連合会と連携し、建設業の経営者や技能者を対象とした研修を実施している。今後も、働き方改革の推進や研修の確実な実施を通じ、多様な人材の育成に貢献する。【建設業課】
- ・2021年4月に開校した県立工科短期大学校において、グローバル化や科学技術の進展による大きな変化に対応できる人材を育成している。今後も、時代に合わせて高度化した教育・訓練を実施し、生産現場のリーダーとなる人材を育成していく。【職業能力開発課】
- ・ファルマバレー、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーション、フォトンバレーの各プロジェクトの中核人材の育成をはじめ、各先端産業プロジェクトでの人材育成に取り組んでいる。次世代自動車については、「カーボンニュートラル」と「サイバーセキュリティ」をテーマに大手サプライヤーと中小企業等によるワークショップを3回開催した。今後も、次世代自動車センター浜松と連携し、人材育成やオープンイノベーションによる技術革新を推進する。【新産業集積課】
- ・障害に関する福祉人材の養成のため、相談支援専門員やサービス管理責任者の研修を実施したほか、自閉症支援講座、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修、重症心身障害児(者)対応看護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を実施した。今後も、これらの研修を計画的に行い、障害に関する福祉人材を養成する。【障害者政策課、障害福祉課】
- ・静岡県立大学において、観光専攻の学生を対象に本県の観光施策に関する講義を行った。また、県立農林環境専門職大学では、ガストロノミーリズムやグリーンリズムに関する講義を行った。引き続き、観光教育に関する課程を設置している静岡県立大学及び静岡文化芸術大学を中心に、その他の県内大学とも連携を図り、将来の観光地域づくりを担う人材育成に取り組んでいく。【観光政策課】

#### (4) 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成

##### ■目標

- ・ 県民に対する防災教育や安全教育の充実を図り、自助・共助の社会を実現するとともに、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。

##### ■取組の展開

ア 地域や学校の実情に応じた防災教育や安全教育を推進するとともに、地域で行われる防災訓練への参加を促進し、児童生徒をはじめとした県民の防災や安全に対する意識の向上を図ります。

##### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ 学校の希望に応じて、総合的な学習の時間や学校行事等において、「防災講話」や「防災演習」を実施した。今後も、「防災講話」や「防災演習」の実施により、児童生徒の防災意識の向上を図る。【危機情報課、健康体育課】
- ・ 全ての中学校に対して「ふじのくにジュニア防災士養成講座」の利用を呼び掛け、ふじのくにジュニア防災士の養成を行っている。今後も、学校の防災担当者会議等の機会を利用して働き掛けを行い、次代の地域防災を担う人材を育成していく。【危機情報課】
- ・ 防災活動に従事する方や行政職員などを対象とした「ふじのくに防災士養成講座」を開講しており、フォローアップ研修を含めて延べ246人が受講している。今後も、より多くの方の参加を募り、地域防災を担う人材を育成していく。【危機情報課】
- ・ 県内の高校生による被災地訪問研修を実施するとともに、参加者が各学校等において成果を報告することで、同世代の高校生等の防災意識の高揚を図った。今後も、被災地訪問研修を実施し、高校生の防災力の向上につなげていく。【健康体育課】
- ・ 防災に関する知識を学ぶ県民向け防災研修を14種開講している。今後も、一部の研修では引き続きオンラインの受講枠を設け、遠方の地域の方も含めて参加の促進を図る。【危機情報課】
- ・ 総合防災訓練や地域防災訓練では、地域防災の新たな担い手として中学生や高校生の参加を呼び掛け、避難所の運営等の訓練に取り組んだ。今後も、児童生徒をはじめ、県民の参加促進を図る。【危機対策課】
- ・ 自宅周辺の災害リスクを認識し、早期に避難ができるよう、住民等自らによる避難行動計画（わたしの避難計画やマイ・タイムライン）の作成を呼び掛けている。今後も、災害に対する県民の理解促進に取り組む。【危機政策課、危機対策課】
- ・ 小・中学生を対象とした土砂災害出前講座を23回（1月現在）開催した。今後も、幼稚園や小・中学校に土砂災害出前講座の実施を促進し、土砂災害防止に関する意識向上を図る。【砂防課】

イ 交通安全や防犯に関する広報や啓発、参加・体験・実践型の交通安全教育や防犯教育等を通じ、児童生徒をはじめとした県民の交通安全や防犯に対する意識と能力の向上を図ります。

##### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ 中学1年生及び高校1年生を対象に「自転車セーフティ&マナー」副読本を配布し、中高生の自転車マナー向上を図った。今後も、中学生及び高校生を対象に、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教育等を推進する。【くらし交通安全課】

- ・市町等と連携して「自転車マナー向上キャンペーン」を3回実施し、自転車事故防止を図った。今後も、街頭指導活動を通じ、自転車通学の高校生等に対して自転車マナーやルールの指導等を実施していく。【くらし交通安全課】
- ・高校生等を対象とした交通事故犠牲者のパネル展示会を16回開催し、高校生等の交通安全意識の向上を図った。今後も、パネル展示会を通じ、高校生等の交通安全教育を推進する。【くらし交通安全課】
- ・自動車運転者を対象とした交通安全教室を956回（12月現在）、小・中学生及び高校生に対する交通安全教室を3,447回（12月現在）実施した。今後も、地域の特性や事故発生実態等を考慮した交通安全教室を計画的に実施して交通安全意識の高揚を図っていく。また、2023年度からの自転車乗車時におけるヘルメット着用努力義務化に伴い、ヘルメットの有効性について理解を促す交通安全教室を実施していく。【交通企画課】
- ・高齢運転者対象の参加体験型交通安全講習会を18回実施する。今後も、参加体験型交通安全講習会を通じ、高齢者の交通安全意識の向上を図る。【くらし交通安全課】
- ・「防犯まちづくりニュース」や「しずおか防犯まちづくりホームページ」により、防犯まちづくりに関する総合的な情報を発信している。今後も、タイムリーな情報発信に努め、地域の自主的防犯活動を支援していく。【くらし交通安全課】
- ・学校と連携し、少年の非行防止及びSNSに起因する性被害等の犯罪被害の防止に取り組んだ。今後も、学校と連携した非行防止教室を開催し、少年の非行及び犯罪被害の防止を推進していく。【少年課】
- ・「防犯まちづくり講座」について、対面式による1講座、オンラインによる2講座の計3講座を開催する。今後も、幅広い層から多くの参加が得られるよう、適切なテーマの選定や講座の周知に努めていく。【くらし交通安全課】

## (5) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

### ■目標

- ・環境教育を推進し、県民の環境意識の向上を図り、環境保全と経済活動が両立した社会を実現するとともに、本県の豊かな自然環境を後世に継承していきます。

### ■取組の展開

ア SDGsや環境保全を題材とした学習等の学校における環境教育の充実を図るとともに、県民の環境意識の向上を図り、持続可能な社会の担い手として必要な資質・能力を育成します。

### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・SDGsや環境保全について、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として、社会科や理科を中心に指導している。特別支援学校では、日常生活の中で節電や節水、自然と触れ合う機会の創出等に取り組むことで、環境教育を推進している。引き続き、SDGsや環境保全を題材とした教育を通じて環境教育を推進する。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・県内各地で開催される環境学習会やイベント、環境学習指導員、環境学習マップ等の情報を県ホームページ「環境学習データバンク」に掲載し、学習機会が確保されるよう取り組んでいる。環境学習機会等の情報がより広く活用されるための仕組みを構築するとともに、学校教育のオン

ライン化に対応するため、2023年度の利用開始に向け、環境学習に関するポータルサイトを開設し、学校や家庭での環境分野全般の基礎学習に活用できる学習教材を提供する予定である。

【環境政策課】

- 企業、NPO、環境学習指導員、行政等の多様な主体が連携し地域における環境教育を推進していくことを目的として「環境教育ネットワーク推進会議」を開催するとともに、環境学習指導員の指導力向上を支援するため、スキルアップ研修を行っている。今後、ウィズコロナ時代に沿った環境に優しい多様な暮らし方を提案していく必要があることを踏まえ、取組事例等を紹介するとともに、参加団体同士が取組や課題を共有することにより、協働取組のきっかけづくりを行っていく。【環境政策課】
- 地球温暖化対策アプリ「クルポ」を活用し、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動を楽しみながら継続して実践することを促している。運用開始から3年以上経過し、動作面やシステム運用面での課題があるため、年度中の利用開始に向けてアプリを再開発して、アクション充実や広報力強化等の機能向上を図る。【環境政策課】
- 自然とふれあう場や体験学習機会を提供するための施設の利用者の安全を確保するため、計画的な修繕等を実施している。また、指定管理者等と連携してプログラムの充実や施設の適切な管理に取り組んだほか、「新しい生活様式」に対応した森づくりや自然ふれあい活動を普及した。併せて指定管理者の自主事業の取組が積極的に展開されるよう、業務内容や目標の設定について助言と指導を行った。引き続き、指定管理者等と連携し、自然体験プログラムの充実を図るなど環境教育等の機会を提供していく。【環境ふれあい課】
- 森林環境教育指導者養成講座を開催し、森林環境教育の指導者となる人材の養成に取り組んだ。今後、講座修了者を活用して市町での森林環境教育の取組を増加させていく。また、森づくり活動については、活動参加者の固定化・高齢化が進んでいることから、幅広い年齢層の参加者を呼び込むための工夫や、活動時のコロナ対策の徹底を図った上で活動を行った。今後も、同様な取組を継続し、森づくり活動への県民参加を促進していく。【環境ふれあい課】
- 小学4年生を対象とした水の出前教室を215回実施した。今後も、水の出前教室を積極的に行い、水資源を大切にすることを意識の醸成を図る。また、水循環保全条例に則り、健全な水循環の保全を図るための取組の一環として、水の出前教室の中で、児童に対して健全な水循環の重要性をより一層啓発していく。【水資源課】
- 静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」として、県主催の清掃イベント、実践取組をSNSで募集するキャンペーン、公共の場での展示等を実施した。引き続き、ごみの削減や清掃活動等の実践を啓発していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響で清掃活動の参加者が減少していることから、イベントや情報発信を通じて参加者の一層の増加を図る。【廃棄物リサイクル課】



### 3 高等教育の充実

#### (1) 高等教育機能の強化

##### ■目標

- ・産業界や地方自治体との連携や教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能の充実を図り、地域に貢献できる人材を育成します。

##### ■取組の展開

ア 公立の高等教育機関それぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動や地域貢献につなげていくため、公立大学法人が推進する教育・研究活動を支援するとともに、県立農林環境専門職大学において、産業界等との連携により、実習・演習を重視した教育を実践します。

##### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・各公立大学法人（静岡県立大学、静岡文化芸術大学、静岡社会健康医学大学院大学）の中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標達成に向けた取組を促進している。引き続き、業務実績評価に基づき、運営費交付金の算定に中期目標の達成状況を反映させるなど、大学の魅力向上、運営の効率化等を支援していく。【大学課、健康政策課】
- ・県立農林環境専門職大学の円滑な運営に努めるとともに、実習・演習を重視した実践的教育を実施し、高度な技術や知識を持つ人材の養成に取り組んでいる。引き続き、自己点検・評価規程に基づく点検及び評価を実施し、改善を図っていく。【農業ビジネス課】

イ 県内の高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るため、大学間連携、大学と企業や高等学校等との連携を推進する「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の取組を支援します。

##### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が地域、企業及び教育機関と連携して行う地域活動や教育活動を支援している。今後、若者の県内定着を促進するため、産学官の連携により、学生が県内企業を知る取組など、地域企業への理解を深めるキャリア教育を更に推進する。【大学課】
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行う「短期集中単位互換授業」、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」、「小中高大連携事業」等を支援している。引き続き、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、本県の教育・研究機能の強化を図っていく。【大学課】

## 4 生涯を通じた学びの機会の充実

### (1) 全世代に対する学びの機会の充実

#### ■目標

- ・「人生 100 年時代」を踏まえ、誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことのできる環境を整備します。

#### ■取組の展開

ア 国籍や年齢、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続けることができるようにするため、生涯学習や社会教育を推進する人材の養成や資質向上を図るとともに、市町や関係機関と連携した多様な学習情報の提供など、生涯を通じた多様な学習ニーズへの支援を行います。

#### ◆2022 年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・子どもの主体的な学びを促す「授業外ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）」を実施し、市町等と連携して行う講座の受講者にポイントを付与するとともに、認定証の授与を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、連携講座数及び認定証授与者数が減少しており、「まなぼっと」に講座情報を登録している団体等の情報提供者へ周知を行い連携講座数を増やすことで、認定証授与者数の増加を図る。【社会教育課】
- ・「しずおか県民カレッジ」を実施し、市町や大学等と連携して行う講座の受講者に単位数に応じた称号を付与している。連携講座数は増加しているが、更に増やすため、「まなぼっと」に講座情報を登録している団体等の情報提供者との意見交換会をオンラインで開催し、参加者に「しずおか県民カレッジ」について説明を行った。今後も、しずおか県民カレッジについて、情報提供者へ周知を行い、連携講座数を増やしていく。【社会教育課】
- ・静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」による情報発信を行っている。情報発信総数及びユーザー数は増加しているが、認知度向上のため、2022 年度から YouTube による紹介動画の発信を行っている。また、リーフレットの鉄道駅への配架等による広報を行っている。今後も、「まなぼっと」の広報に力を入れ、一元的な情報発信総数を増やしていく。【社会教育課】
- ・学校と地域との連携・協働に向けて活動する意欲の向上を目的とした「生涯学習推進フォーラム」を 10 月に実施した。今後も、生涯学習推進フォーラムの開催を通じ、生涯学習の理念の啓発を図る。【社会教育課】

#### ◆活動指標の目標値の変更◆

- ・「しずおか県民カレッジ連携講座数」について、2021 年度の実績が 24,650 回となり、毎年度の目標値（8,000 回）を大きく上回ったため、2021 年度の実績を踏まえ、当初の目標値の 3 倍を超える 25,000 回を毎年度維持することを新たな目標値として設定する。【社会教育課】
- ・「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」情報発信総数」について、2021 年度の実績が 25,827 回となり、毎年度の目標値（9,000 回）を大きく上回ったため、2021 年度の実績を踏まえ、当初の目標値の 3 倍近い 26,000 回を毎年度維持することを新たな目標値として設定する。【社会教育課】

イ AIをはじめとした先端技術の進展や人生100年時代の到来等の社会変化も見据え、高等教育機関において、社会人を対象に学び直しやスキルアップを行う「リカレント教育」を促進します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・2023年度からの「リカレント教育モデルプログラム」の提供に向け、大学の教員や企業等の実務者から成る作業部会を設置し、モデルプログラムの内容について検討を行った。また、県内で開催されるリカレント講座の情報を集約し、県のホームページに掲載しているほか、3月にモデルプログラム開講に向けたプレ講座を開催する。リカレント教育の全県的な普及に向け、デジタル技術を活用した情報発信やモデルプログラムの展開など、誰もが受講しやすい環境の構築を目指す。【大学課】

ウ 県民の生涯学習の拠点としての機能を果たすため、県立中央図書館の整備や機能の充実を進めるとともに、県内全域において県民が図書館を利用しやすい環境を整備します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・新しい時代に対応した総合図書館を実現するため、県立中央図書館の全館移転整備に向けて、新たな県立中央図書館の設計を進めている。今後も、設計業務等を計画的に行い、全館移転整備を推進する。【社会教育課】
- ・県立中央図書館の電子図書館サービスをはじめ、デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」によりインターネット経由で資料を閲覧できるサービスを実施している。今後も、こうしたサービスを継続的に実施するとともに、電子書籍の充実に努めていく。【社会教育課】
- ・県立中央図書館において、社会科学・自然科学・産業技術及び地域資料等全分野の図書並びに新聞・雑誌等の充実に努めている。また、葵・久能文庫において、浮世絵等を収蔵庫や貴重書庫で保管し、デジタルライブラリーのほか、必要に応じて原本を公開している。今後も、こうした取組を継続して実施していく。【社会教育課】
- ・県立中央図書館を搬送の拠点とした宅配便や巡回車による毎週の物流を実施している。また、県内の各図書館のシステム更新や再編に伴う図書館の統廃合に迅速に対応し、県内の図書館のネットワークを堅持している。今後も、図書館間の情報ネットワーク化の推進に継続して取り組んでいく。【社会教育課】

## (2) 誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

### ■目標

- ・学びの場づくりや学びを支える人の育成により、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もがともに学ぶことのできる環境を整備します。

### ■取組の展開

ア 障害のある人への今日的な理解を深め、生涯にわたって共に学び合う場を作るとともに、地域や学校等のあらゆる場において、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の充実を図ります。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・市町障害者学習支援担当者会を7月に実施し、障害の今日的な捉え方や国による障害者の生涯学習推進方策等の周知を図った。今後も、国の取組を周知するとともに、市町担当者から取組事例を収集し、それらを市町障害者学習支援担当者会で情報共有していく。【社会教育課】
- ・国等から提供される学習支援活動の好事例を提供し、社会教育主事等の活動を支援した。今後も、各主体が発信する事例を情報収集し、積極的に情報共有していく。【社会教育課】
- ・県立中央図書館における障害のある人に向けたサービスの研究を進め、職員への研修を通して知識の周知を図った。今後は、インターネットにより視覚障害者に情報提供する全国的なネットワークである「サピエ図書館」への加盟をはじめとして、県立中央図書館のサービスの充実に努めていく。【社会教育課】

イ 義務教育を修了できなかった人、十分に学ぶことができないまま中学校を卒業した人や外国人県民の新たな学びの場の充実を図ります。

#### ◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・日本語能力の十分でない外国人県民が、生活に必要な日本語能力を習得する体制を構築するため、対話交流型の地域日本語教室等を実施した。今後、2025年度までに19市町での実施を目指す。【多文化共生課】
- ・2023年4月の県立ふじのくに中学校（夜間中学）開校に向け、入学者募集、教育課程の編成、教職員の配置、施設整備、校章の決定、関連例規の改正等の整備を進めている。今後は、県立ふじのくに中学校に入学する多様な背景を持つ生徒が「学ぶ喜び」を実感できるよう、遠隔教育の効果的な活用や、教科学習につながる日本語指導を推進するとともに、習熟度に応じた支援体制の充実を図る。【義務教育課】